

適切な療育につなぐために

発達障害の子どもが社会生活への対応力を身につけていくためには、適切な療育への「つなぎ」が大切です。気になることがあるとき、また支援が必要なときなどには、早めに専門機関へ相談しましょう。

発達障害の子どもやその家族が豊かな地域生活を送れるようにするため、各都道府県や指定都市に制定されている「**発達障害者支援センター**」では医療機関や福祉機関などと連携をして、さまざまな相談に応じています。

発達障害について知りたいことがあるときは、最寄りの「発達障害者支援センター」にお問い合わせください。



 **発達障害に関する情報や「発達障害者支援センター」の所在地については**
発達障害情報・支援センター <http://www.rehab.go.jp/ddis/>

「嘉麻市発達支援連携協議会」

嘉麻市では、個別の支援を必要とする子どもの早期発見、早期対応を行うために、関係機関連携のもと、『嘉麻市発達支援連携協議会』を設置しています。発達支援に関する課題を検討し、適切な支援を継続して行える体制作りを目指します。

お子さんの気になる『行動』や『特性』で気がついたことがあれば、どんなことでも保育所(園)・幼稚園や学校の先生、健康課の保健師にご相談ください。

- 嘉麻市健康課母子保健係 …………… TEL **0948-53-1104**
- 嘉麻市こども育成課児童係 …………… TEL **0948-53-1115**
- 嘉麻市教育委員会学校教育課 ……… TEL **0948-57-3107**

発達障害者支援法について

発達障害の人に対する支援は、既存の障害者福祉制度の谷間に置かれており、その気づきや対応が遅れがちになっていました。そこで、平成17年4月に「**発達障害者支援法**」が制定され、発達障害を早期に発見するとともに、発達障害者に対して国や自治体からさまざまな支援が行われることになりました。

発達障害を 正しく理解しましょう

監修／目白大学人間学部心理カウンセリング学科教授
小野寺 敦子



発達障害を持つ子どもが増えているといわれています。しかし、発達障害に対する周囲の理解は、まだまだ十分とはいえません。発達障害の症状には個人差があり、障害の有無を見極めることさえ難しい場合があるためです。わたしたち一人ひとりが発達障害に対する理解を深め、発達障害を抱える子どもたちが安心して暮らせる社会づくりが求められています。

嘉麻市発達支援連携協議会

発達障害とは、どんな状態のこと？

発達障害とは、何らかの要因で中枢神経に機能不全があることにより、対人関係や行動のコントロール、学業などに支障が生じる状態のことをいいます。

発達障害はいくつかのタイプに分類されており、具体的には次のようなものがあります。

自閉症



乳幼児期に言葉の発達が遅れ、他人とのコミュニケーションが不得意です。また特定の物や場所に強いこだわりを示したり、行動のパターン化など、3歳までには何らかの症状が現れます。

アスペルガー症候群



自閉症と同様の症状が見られますが、知的発達や言葉の発達の遅れはありません。他人の気持ちを理解することが苦手であるため、自分が興味あることばかりを話すなど、友達との会話が噛み合わないことがよくあります。

※2013年に米国精神医学会の診断手引き(DSM-5)が改訂されたことにより、自閉症とアスペルガー症候群は同じ特徴を有するが、その程度が異なるスペクトラム(連続体)であることを意味する「自閉症スペクトラム」として論じられるようになってきています。

発達障害の子は、「わがまま」だとか「努力が足りない」などと思われてしまいがちです。しかし、そうした特性はしつけや育て方に原因があるわけではありません。周囲の人たちも子どもの特性をよく理解して、社会全体でサポートしていくことが大切です。



注意欠陥多動性障害(ADHD)



「集中できない」「落ち着きがなくじっとしてられない」「考えるよりも先に動く」などを特徴とします。こうした特徴のいくつかは7歳以前から現れはじめます。

学習障害(LD)



全体的な知的発達に遅れはないにも関わらず、聞く、話す、読む、書く、計算するなどのうち特定の能力を学んだり行ったりすることに、困難を示すさまざまな状態のことをいいます。

発達障害に早めに気づくことが大切

発達障害は病気ではありませんが、その状態が続き、幼稚園や小学校などに通い始めるとさまざまな問題に直面することになります。

発達障害のある子どもが、社会に適応する力を身につけて、すこやかに成長するためには、発達障害に早く気づいて、適切な療育*を行うことが重要です。

*療育=医療や訓練、教育などを通じて社会に適応して自立できるように育成すること

発達障害の子どもによく見られる特徴

- 集団ではなく、ひとりで遊ぶことが多い
- 言葉の発達が遅れている
- 落ち着きがなく、集中力がない
- 同じ遊びばかりを繰り返す
- 忘れ物が多い
- 大きな音や刺激が苦手
- 絵や文字を書くときの筆圧が弱い
- 急な予定変更があると不安になる
- 友達が傷つくことをよくいってしまう
- 感情の起伏が激しい
- 思い通りにならないとパニックになってしまう



発達障害の特徴的な症状といっても、ある一定の年齢になるまでには誰にでも当てはまるケースが多くあるので、自己判断は禁物です。気になることがあれば、自分ひとりで解決しようとせず、専門機関に相談するようにしましょう。

発達障害の子どもと接するとき配慮したいこと

発達障害は、個性のひとつ



もしわが子が発達障害と診断された場合でも、障害は個性のひとつと考えて、子どもの立場に立ってどのような支援ができるのかを考えるようにしましょう。周囲からの理解やサポートを得られれば、症状を改善したり、思わぬ才能を発揮させることも可能になるのです。

できたことを誉めてから具体的に改善策を伝える



発達障害があると、一見何でもないことでも、うまくできなかつたり時間がかかたりしてしまいます。そんなときは、まずできたことを誉めたくえで、どうすればもっとうまくできるかを具体的に伝えるようにしましょう。

不安を取り除いて安心な環境を整える



自閉症の子は、人ごみや大きな音、光などの刺激が苦手なケースが多いものです。そうした刺激をできるだけ避けて、安心して生活できる環境を整えてあげるようにしましょう。

周囲の人たちが温かく見守る



子どもが騒いだり、パニックを起こしたりしているときでも叱らない親を見て、腹立たしく思うことがあるかもしれません。しかし発達障害の子の中には、少し時間を置くことで、叱るよりも早く混乱から抜け出せる場合があります。周囲の人たちも、そうしたケースがあることを知っておきましょう。